

## 今月の各種相談

※いずれも無料  
※施設休館日は  
行っていません

相談  
健康  
公民館  
・スポーツ  
図書館

施設  
教育ほか  
高齢・障害

産業振興  
子育て

市民活動  
ごみ・資源

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・木 午後1時～4時（各日先着6人） ※1日㊈・12日㊈除く	自治振興課（市役所2階） ☎ 06 (6383) 1357 ※予約受付は相談日当日の午前9時から終了時間の30分前（市民法律相談は午後3時）まで。☎ 予約可
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	7日㊈午後1時～3時	※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ
登記	登記・測量、不動産相続、境界の問題	今月はお休み	※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	毎週火・金 午前9時半～午後4時半 ※1日㊈・2日㊈除く	国際交流協会 (コミュニティプラザ内) ☎ 06 (6319) 6251
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	20日㊈ 午後1時半～4時半 (先着6人)	市民税課（市役所2階） ☎ 06 (6319) 1990 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06 (6319) 0450へ
労働	解雇、賃金未払い、休暇、退職、就業規則など労働全般の相談	14日㊈・28日㊈ 午後1時～4時	産業振興課（市役所4階） ☎ 06 (6383) 1362 ※予約優先、当日受付可
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～金午前9時～午後5時 ※1日㊈・2日㊈・12日㊈除く	産業振興課、消費生活相談ルーム（市役所4階） ☎ 06 (6383) 2666
多重債務法	司法書士=㊈、弁護士=金による債務（借金）の問題解決	▷8日㊈午後2時～5時 ▷16日㊈午後1時～4時 (要事前予約)	産業振興課、消費生活相談ルーム（市役所4階） ☎ 06 (6383) 2666
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	6日㊈・20日㊈ 午後1時～3時	社会福祉協議会（地域福祉活動支援センター内） ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	9日金 午後2時～3時半	自治振興課（市役所2階） 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～金 午前10時～午後4時 ※1日㊈・2日㊈・12日㊈除く	市人権協会（人権女性政策課・市役所4階） ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	28日㊈ 午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合 ▷電話 ▷来所	女性のさまざまな悩みの相談（家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む）	毎週月・火・木・金・土 午前9時半～午後5時 ※第3・4㊈は午後1時～9時 ※1日㊈～3日㊉・12日㊈除く	男女共同参画センター・ウィズセツツ相談室 問合せ・予約 ☎ 06 (4860) 7114 ※女性総合の電話相談を希望する人は ☎ 06 (4860) 7116へ ※未就学児の一時保育あり（5日前までに要予約）
女性専門相談 (要予約)	女性弁護士による離婚、相続などの法律相談	▷13日㊈午後2時～4時15分 ▷27日㊈午後5時～7時15分	男女共同参画センター・ウィズセツツ相談室 問合せ・予約 ☎ 06 (4860) 7114 ※女性総合の電話相談を希望する人は ☎ 06 (4860) 7116へ ※未就学児の一時保育あり（5日前までに要予約）
カウンセリング (要予約)	女性カウンセラーによる心の悩みのカウンセリング	▷6日㊈午後1時～4時50分 ▷10日㊉・22日㊈ 午前10時～12時50分 ▷20日㊈午後3時～7時50分	男女共同参画センター・ウィズセツツ相談室 問合せ・予約 ☎ 06 (4860) 7114 ※女性総合の電話相談を希望する人は ☎ 06 (4860) 7116へ ※未就学児の一時保育あり（5日前までに要予約）